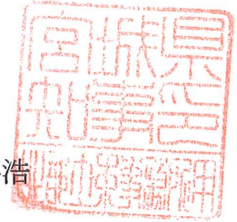


北土第 140 号
平成29年 5月10日

(株) エコサーブ

代表取締役
齋藤 信 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



一般 建設業の許可について(通知)

平成 29年 4月 7日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号	宮 城 県 知 事	許 可 (般 - 29) 第 16557 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 29 年 5 月 10 日 から 平 成 34 年 5 月 9 日 ま で	
建 設 業 の 種 類		

建築工事業
左官工事業
石工事業
電気工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
管工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 4月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

北土第 355号
平成29年 7月11日

(株) エコサーブ

代表取締役
齋藤 信 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



一般 建設業の許可について(通知)

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 付 け で 申 請 の あ っ た 一 般 建 設 業 に つ い て は、

建 設 業 法 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、下 記 の と お り 許 可 し た の で、通 知 し ま す。

記

許 可 番 号	宮 城 県 知 事 許 可 (般 - 2 9) 第 1 6 5 5 7 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 2 9 年 7 月 1 1 日 か ら 平 成 3 4 年 7 月 1 0 日 ま で
建 設 業 の 種 類	

土 木 工 事 業
し ゆ ん せ つ 工 事 業
解 体 工 事 業

舗 装 工 事 業
水 道 施 設 工 事 業

注) 許 可 の 更 新 申 請 を 行 う 場 合 の 書 類 提 出 期 限 ; 平 成 3 4 年 6 月 1 0 日
(こ の 日 が 行 政 庁 の 休 日 に 該 当 す る 場 合 は、直 後 の 開 庁 日)